

千葉県ギャンブル等依存症対策推進計画（骨子案）

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の趣旨と位置づけ
- 3 計画の理念及び基本的な考え方、期間

第2章 取り組むべき具体的施策

I 関係事業者の取組

1 公営競技

本県の状況、広告・宣伝の在り方、アクセス制限等、相談・治療につなげる取組、依存症対策の体制整備

2 ぱちんこ

本県の状況、広告・宣伝の在り方、アクセス制限、相談・治療につなげる取組、依存症対策の体制整備等

II 相談・治療・回復支援（本県の状況、取組）

1 相談支援

2 治療支援

3 民間団体支援

4 社会復帰支援

III 予防教育・普及啓発

（依存症の理解を深めるための普及啓発、消費者向けの総合的な情報提供、地域における普及啓発、青少年等に対する普及啓発、学校教育における指導の充実、各地域の社会教育施設等を活用した保護者等への啓発の推進、金融経済教育におけるギャンブル等依存症対策の啓発、職場における普及啓発）

IV 依存症対策の基盤整備

（各地域の包括的な連携協力体制の構築、人材の確保）

V 多重債務問題等への取組

（貸金業・銀行業における貸付自粛制度の適切な運用の確保及び当該制度を必要とする者への的確な周知の実施、ギャンブル等依存症に関する相談拠点と民間金融機関団体との連携促進、違法に行われるギャンブル等の取締りの強化）